975	1864	3347
711	1418	2307
405	827	1712
1466	3107	3396
2691	3480	3992
952	2173	2605
519	543	1744
1146	1931	2812
1702	2919	3411
687	1593	1634
3384	3460	3528
856	2232	3170
195	411	1443
2522	3190	3988
1406	2377	2464
387	3202	3976
1320	2248	2795
243	2087	2367
448	1227	3698
1478	2999	3208
2546	2619	2632
196	1107	2272
2943	3178	3855
1252	1742	3551
364	591	3076
807	1404	1900
1192	3239	3579
890	2068	3650
793	1850	4048

別表第六十九号中「及び第63条第１項」を「、第63条第１項及び第81条の２第１項」に改め、同表の次に次の一表を加える。

別表第六十九号の二　輝度信号及び色差信号の方程式（第63条第１項及び第81条の２第１項関係）

D'_Y＝ＩＮＴ［$876E'_Y+64$］

D'_{CB}＝ＩＮＴ［$896E'_{CB}+512$］

D'_{CR}＝ＩＮＴ［$896E'_{CR}+512$］（標記は十進数）

注１　D'_Yは輝度信号、D'_{CB}及びD'_{CR}は色差信号とする。

２　演算子ＩＮＴ［Ａ］は実数Ａの小数点以下第一位の四捨五入により与えられる整数を表す。

３　E'_Y、E'_{CB}及びE'_{CR}は、次のとおりとする。

$E'_Y=0.2637E'_R+0.6780E'_G+0.0593E'_B$

$E'_{CB}=(E'_B-E'_Y)/1.8814$

$E'_{CR}=(E'_R-E'_Y)/1.4746$

ただし、E'_R、E'_G及びE'_Bはそれぞれ画素数を走査したときに生ずる赤、緑及び青の各信号電圧をガンマ補正（受像管の赤、緑及び青に対する輝度が正しく再現されるよう送信側においてそれぞれの信号電圧E'_R、E'_G及びE'_Bを受像管の特性の逆特性を持つように補正することをいう。）した電圧（基準白色レベルで正規化された電圧）であって、ＣＩＥ表示系（国際照明委員会において制定した平面座標による色彩の定量的表示系をいう。）において次の表に掲げるｘ及びｙの値を有する赤、緑及び青を三原色とする受像管に適合するものとする。

	x	y
赤	0.708	0.292
緑	0.170	0.797
青	0.131	0.046

ガンマ補正は、以下の特性によるものとする。

$E'=\alpha L^{0.45}-(\alpha-1)$　　$(\beta \leqq L \leqq 1)$

$E'=4.50L$　　$(0 \leqq L < \beta)$

ただし、E'は映像信号のカメラ出力に、Ｌはカメラの入力光に比例した電圧とし、いずれも注４に示す基準白色により正規化した値とする。α及びβは、次の連立方程式の解とし、計算に当たっては小数点以下第三位未満の端数は四捨五入した値を用いてもよい。

$$\begin{cases} 4.5\beta=\alpha\beta^{0.45}-\alpha+1 \\ 4.5=0.45\alpha\beta^{-0.55} \end{cases}$$

４　基準白色は、次のとおりとする。

色差信号は白色の被写体に対して零になるものとする。

	x	y
白	0.3127	0.3290

別表第七十号を次のように改める。

別表第七十号　映像信号の各パラメータ（第63条第４項関係）

有効走査線数	1080本	1080本	2160本	4320本
走査方式	１本おき	順次	順次	順次
フレーム周波数	30／1.001Hz 30Hz	60／1.001Hz 60Hz	60／1.001Hz 60Hz 120／1.001Hz 120Hz	60／1.001Hz 60Hz 120／1.001Hz 120Hz